中間市行財政集中改革プラン取り組み結果 [平成17年度]

平成 18 年 9 月

中間市

目 次

I	7	平成17年度における取組みの成果・・・・・・・・・・	1
П	=======================================	主な具体的取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
-	1	財政の健全化及び職員の人材育成・・・・・・・・・・	2
2	2	協働の地域づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
•	3	行政システムの簡素化・効率化及び行政内部経費の見直し・	•

I 平成17年度における取組みの成果

1 取組み項目数と見直し効果額

目 標		目 標 実 績		差	引
項目数	目標額	項目数	効果額	項目数	差引額
26 項目	189.4百万円	26 項目	243. 5 百万円	_	54.1 百万円

2 効果額(約243.5百万円)の主な内訳

	目標	実 績	差引
・市税滞納者に対する強制執行の強化 による徴収率の向上及び未納保育料 の徴収強化	10.1百万円	3 2. 7百万円	22.6百万円
・普通財産売却等による財源確保及び 広報紙等への広告掲載の実施	100.7百万円	128.0百万円	27.3百万円
・管理職ポストの削減及び各事務事業 の見直し等による事務の効率化	3. 2百万円	4. 0百万円	0.8百万円
・職員数の削減、給料及び手当等の抑制	73.4百万円	73.4百万円	0
・内部管理費の徹底的節減による需用 費の削減	2.0百万円	5. 4百万円	3. 4百万円
計	189.4百万円	243.5百万円	5 4 . 1 百万円

Ⅱ 主な具体的取組み

1 財政の健全化及び職員の人材育成

	項目	実施概要	所管部署			
(-	(1)徴収体制の強化					
1	適正課税の徹底	・市税等の適正賦課の徹底を図るため、未申告者に対する申告を促進し、扶養認否の調査を実施・法人市民税については、県税事務所と連携をとり申告状況を照合し、申告漏れの削減を図る。	課 税 課			
2	徴収率の向上	・収納率向上のため、平成18年1月1日付で収納課新設	経営企画課			
		・市税(市民税・固定資産税・軽自動車税)滞納者に対する強制執行(不動産の差押)の強化により徴収率は前年度を2.4ポイント上回る84.0%となった。 【効果額:31.9百万円】	収納課			
		保育料滞納者に対する督促の徹底により、未納保育料の 徴収強化。【効果額: O. 8百万円】	こども育成課			
(2	2) その他の財源確保	₹				
1	その他の財源確保	・広報紙等への広告掲載の実施 【効果額: O. 6 百万円】	秘書課			
		・普通財産売却のため、広報紙やホームページを通じ、一般 競争入札及び価格公示形式での公売を促進し、さらに銀行 や住宅販売業者等へのPR実施により、未利用市有地を売 却 【効果額:127.4百万円】	管 理 課			
(3) 地域経済の活性化						
1	企業誘致	・行政内部組織の立ち上げ、企業誘致に向けた具体的取組みを 実施するため、平成18年1月1日付で企業誘致係新設	経営企画課			
(4	(4)活力ある職場づくり					
1	効果的な人事配置	・これまでに16人の技術吏員を事務吏員職場に配置するな ど、事務吏員と技術吏員の交流の促進	総 務 課			

2 協働の地域づくりの推進

	項目	実施概要	所管部署			
(-	(1)推進体制					
1	市民と行政の 新たな仕組み	・ボランティア・NPO等の育成・支援を促進するため、 窓口の一本化を実施	地域福祉課			
		・市民との協働のまちづくりを推進する内部組織を立ち上げるため、平成18年1月1日付で地域福祉課市民協働係新設	経営企画課			

3 行政システムの簡素化・効率化及び行政内部経費の見直し

	項目	実 施 概 要	所管部署		
(1	(1)柔軟かつ機動的な組織の構築				
1	効率的な組織編制	・平成18年1月に以下の基本方針のもとに組織機構の再編実施 《基本方針》 1 重点施策を実施するための機構の強化 2 組織のスリム化を前提とし、スクラップ・アンド・ビルドを 基本に再編 3 業務内容が類似した部署の統合 4 市民に分かりやすい組織の名称 《主な内容》 6課1室を廃止し、収納課、こども育成課等5課を新設。 18年度以降も随時見直しを行い、20%のスリム化を目標とし て効率的な組織編制に努める。	経営企画課		
(2	2) 事務の効率化				
1	管理職ポストの削減	・平成18年1月から収入役を廃止 【効果額:3.8百万円】	総務課		
(3	3)事務事業の見直し				
1	各事務事業の見直し	・市民交通共済事業を見直し、対象年令の66才への引上げ 【効果額:0.2百万円】	市民課		
(4	(4)職員数の削減				
1	職員数の削減	・全職員数540人(平成16年4月1日)を527人(平成17年4月1日)へと13人(2.4%)削減 【効果額:70.8百万円】	総務課		
(5	(5)職員の任用見直し				
1	再任用職員の 人事管理	・再任用対象職員の経歴等を鑑み、当該職員の知識や経験が 活用できるよう14人の再任用職員を配置	総 務 課		

(6	(6) 給与の抑制等				
1	給料の抑制等	 市長、助役等の給料削減を平成17年4月から削減率を拡大して継続実施 ≪削減率≫ 市長:5%→10%減 助役:5%→7%減 収入役・教育長:2.5%→4%減 【効果額:1.2百万円】 	総 務 課		
2	手当の抑制等	・通勤距離 2 km 未満の通勤手当を平成 1 7 年 1 0 月から廃止 【効果額: 1. 3 百万円】			
		・管理職手当の削減を引き続き実施 ≪管理職手当支給率≫			
		部長:15%→12% 課長:12%→10%	総 務 課		
		課長補佐:9%→8%			
		・指定勤務手当の見直しを行い、平成17年10月から自動車運転手当や水道料金臨戸徴収手当等計4手当を廃止 【効果額:0.1百万円】			
3	時間外勤務手当	・時間外勤務の事前命令の徹底及び業務の効率化や職員の事			
	の抑制	務分担を適宜見直すことにより、時間外勤務の抑制を図るよう、各部長に指示するとともに、時間外勤務が増加傾向にある所属に対して個別に指導を実施	総 務 課		
(7	(7)内部管理費の見直し				
1	内部管理費の	・昼休み時間中の消灯やクールビズ運動によるエアコン温度	財政課		
	見直し	の28度設定等、内部経費の徹底的節減を実施 【効果額:5.4百万円】	関係課		